

◎ 平成維新憲章 (1993年4月11日 『平成維新の会』全国大会にて採択)

1. 私達は、官僚や政治家に全て任せきりの無責任なサイレント・マジョリティにとどまることなく、理想を語り、政策を論じ、自らの意志で代表を選ぶ真の主権者となります。
2. 私達は、何から何まで政府に過度に依存する従来の受益者意識と訣別し、自由な競争と自己責任の原則に貫かれた公正で活力に満ちた社会を構成する啓発された生活者となります。
3. 私達は、政界官界財界に蔓延する利権構造の温床となった中央集権システムを解体し、自立した地方が主体的に運営される真の地方自治を実現します。
4. 私達は、個人を尊び、家庭を重んじ、コミュニティにおける責任を自覚し、国を愛し、世界の一員として尊敬と信頼を得るよう積極的に行動する真の国際人となります。
5. 私達は、生活の質を向上させ、コストを下げることを政治の第一の課題とし、そのために規制緩和や保護主義から開放主義への転換など行政の大改革を行い、生活者主権の国を創るまで、日本全国で建設的な活動を続けます。

(参考) ◎ 生活者主権の会・会則

第3条(目的) 本会は、大前研一氏が提唱した「平成維新憲章」の理念を実現する市民団体である。